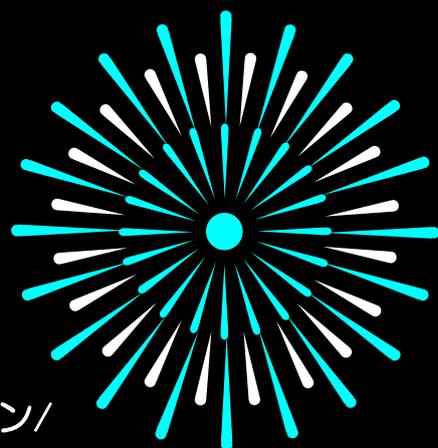
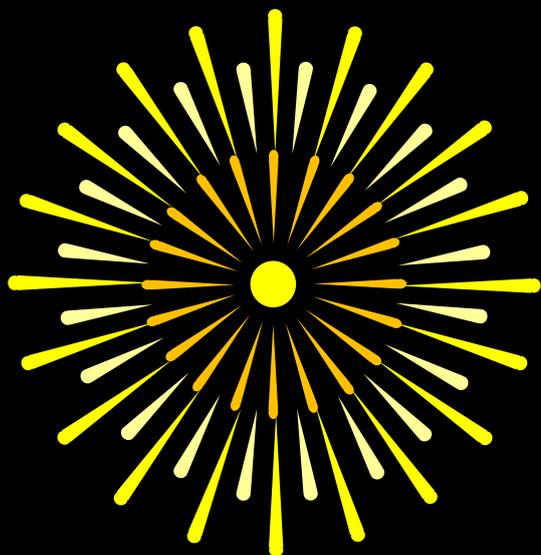


# 求職者支援訓練

令和7年10月～12月開講



## 【松江地区】

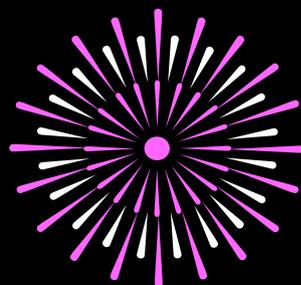
- ・基礎から学べるデジタルマーケティング/ デザイン/ サイト制作科 (eラーニング A)
- ・即戦力になるためのオフィスワーク科
- ・介護福祉人材育成科
- ・基礎から学べるWEB デザイン/サイト制作/ マーケティング科 (eラーニング A)

## 【出雲地区】

- ・できる事務スタッフ養成科

## 【浜田地区】

- ・医科医療事務・調剤事務科



# 令和7年10月～12月開講訓練

地区	訓練科名	訓練期間		募集人員	訓練実施機関	ページ
松江	基礎から学べるデジタルマーケティング/ デザイン/サイト制作科 (eラーニングA)	R7年11月18日～ R8年5月17日	6 か月	15名	株式会社 Wonderlabo	3・4
	即戦力になるためのオフィスワーク科	R7年11月29日～ R8年3月27日	4 か月	15名	有限会社 くりっく	5・6
	介護福祉人材育成科	R7年12月11日～ R8年3月10日	3 か月	15名	株式会社 グローバル	7・8
	基礎から学べるWEBデザイン/サイト制作/ マーケティング科 (eラーニングA)	R7年12月16日～ R8年6月15日	6 か月	15名	株式会社 Wonderlabo	9・10
出雲	できる事務スタッフ養成科	R7年12月2日～ R8年3月31日	4 か月	15名	株式会社 島根人材育成	11・12
浜田	医科医療事務・調剤事務科	R7年11月26日～ R8年3月9日	3 か月	15名	株式会社 セラム	13・14

## 求職者支援訓練とは

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象に民間訓練機関が実施する就職を目的とした公的な職業訓練です。



※求職者支援訓練の詳細は、P15～P18 の「求職者支援制度のご案内」をご覧ください。

## 求職者支援訓練を受けるメリット

### \* 受講料 は 無料！

ただし、テキスト代・資格取得などは自己負担となります。民間訓練実施機関により負担額は異なります。

### \* 手厚い就職支援！

訓練期間中や訓練終了後もハローワークと各民間教育訓練機関が連携し積極的に就職支援を行います。

### \* 職業訓練受講給付金！

一定要件を満たす方に対しては、**10万円+通所手当+寄宿手当**が支給されます。

# 受講された方々の声



## できる事務スタッフ養成科

### ◆40代 女性

パソコンスキル、ビジネスマナーが習得できました。3か月でどれだけ出来るか不安でしたが、講師の方が丁寧に分かるまで教えて下さり、訓練に通って本当に良かったです。職場見学、御礼状書き、自分で1から作成し発表したプレゼンテーションの授業もとても勉強になりました。幅広い年代の方と学生生活を共に送れてとても新鮮で楽しかったです。何事にも挑戦する気持ちが大切だと改めて思いましたし、訓練に通った事で自分に自信もつきました。新しい職場でも、ここで学んだ事を活かし頑張りたいです。ありがとうございました。

## 即戦力になるためのオフィスワーク科

### ◆30代 女性

4か月でパソコンスキルがどんどん上がっていくのを実感することができました。今までは自己流で作っていたビジネス文書や表もそれぞれの基礎や応用を学ぶことで、文字同士の間隔を揃えて読みやすくしたり、インデントを使って思い通りの位置に配置できるようになったりと、自信をもって周りの人に見せられるようになりました。また、教室内の雰囲気も明るく、世代を問わず皆と楽しく学び、知識を深めることができました。自分の知りたかったことを詳しく教えてもらえたり、もっと効率的なやり方を教えてもらったりと、得るものの多い4か月間でした。取りたいと思っていたMOS試験のWord、Excelもどちらも合格できて大変満足です。ありがとうございました。

## 介護福祉人材育成科

### ◆60代 女性

三か月という短い期間にもかかわらず教養、講義、実習等をしっかり学ばせていただきました。ポイントを押さえた講義を楽しく繰り返し教えてくださったので、すぐに忘れてしまう私でも確実に身に着けることができました。教えてくださった内容は日常生活に十分に活かせる内容なので家族の介護に役立てることができてうれしく思います。また、この知識や技術を社会福祉に活かせたらと考えています。

## 医科医療事務・調剤事務科

### ◆50代 女性

はじめは難しくついていけないかとても心配でしたが、徐々に分かるようになり、くり返しのプリント・レセプト作成が大変勉強になり、良かったと思います。試験を受けられるレベルまで教えていただきとても感謝しています。すこし自信が付き、活かした仕事につきたいと強く思っています。途中の運動をもう1度ぐらい受けれたらうれしかったです。ずっと座ってばかりだったので……。3ヶ月間、ありがとうございました。

受講された方からたくさんの  
体験談をいただいています！



JEED 島根 修了生の声



11月18日(火)開講

求職者支援訓練《受講生募集案内》

# 基礎から学べる デジタルマーケティング/デザイン/サイト制作科 (eラーニングA)

訓練実施施設	株式会社Wonderlabo 島根支部
訓練コース番号	5-07-32-002-03-0019
コース	<input type="checkbox"/> 基礎コース <input checked="" type="checkbox"/> 実践コース

募集期間	2025年9月22日(月) ~ 2025年10月23日(木)
------	--------------------------------

## PROGRAM 訓練内容

科目	科目の内容	訓練時間	
学 科	マーケティング競合分析の基礎知識	デジタルマーケティング基礎、予算の決め方、評価方法、3C/4P分析、安全衛生	19
	マーケティング戦略立案（競合分析）と自社分析の基礎知識	SWOT分析、企画書作成（ターゲット&ペルソナ設定）、タスクやプロジェクト管理の考え方	19
	マーケティング戦略立案概論（自社分析）	売上を上げるためのECサイト設計、WEBクリエイティブ制作、顧客の態度変容プラン	20
	デジタルマーケティング概論（リスティング広告）	Google/Yahooのリスティング広告の仕組み、アカウント構成、管理画面操作、最適化	20
	デジタルマーケティング概論（バナー広告）	Google/Yahooのバナー広告の仕組み、アカウント構成、管理画面操作、Googleタグマネージャー/Googleアナリティクスの基本	20
	デジタルマーケティング概論(SNS広告)	Facebook/Instagram/X/TikTokなどSNS広告の特徴、アカウント構成、レポート作成方法	24
	デジタルマーケティング概論(SNSメディア)	Facebook/Instagram/X/TikTokなどSNSメディアの運用、インフルエンサーマーケティング、SEO対策、デジタルテクノロジーの基礎	18
	デザイン構築理論	デザインの基礎、UIUX&HCDについて、デザインシステムについて、サービスデザインの考え方	13
実 技	仮想クライアントへ向けた分析演習（競合分析）	仮想クライアントを用いた3C/4P分析、分析結果の提案（競合分析）	24
	仮想クライアントへ向けた分析演習（自社分析）	仮想クライアントを用いたSWOT分析、プロモーション戦略の考案（自社分析）	21
	デジタル広告のリスティング領域演習	Google/Yahooアカウントの管理画面を用いたリスティング広告分析、ワード精査、アカウント構造作成	20
	デジタル広告のディスプレイ領域演習	Google/Yahooアカウントの管理画面を用いたバナー広告分析、ターゲティング、アカウント構造作成	20
	ソーシャルメディア広告運用企画立案演習	SNS広告プラン考案、ターゲティング設定、アカウント構造作成	19
	ソーシャルメディア広告シミュレーション作成演習	SNSメディア運用のシミュレーション作成、シミュレーション結果の提案	20
	ソーシャルメディア運用の演習	SNSメディア運用のプラン考案、プランの提案	28
	実践スキル演習（Illustrator）	Illustrator初期設定、各ツール使用方法、実践トレーニング、業務レベルの作品制作	19
	実践スキル演習（Photoshop）	Photoshop初期設定、各ツール使用方法、目的別作品制作、WEBサイトへの応用	17
	UIデザインツール「Figma」実践演習	サイトデザイン構築論、サイトデザインのためのFigma基本操作や用語説明、デザイン機能・プロトタイプ機能・共有機能、Figmaの活用法	15
	ノーコードツール「STUDIO」実践演習	サイト制作論、サイト制作のためのSTUDIO基本・応用操作、STUDIOの活用法	14
	デザインスキルを活用したフライヤー実践演習	Illustratorを用いたフライヤーのグラフィック・デザイン制作	24
	仮想クライアントバナーのデザイン制作演習	仮想クライアントのバナー要件検討、デザイン検討、レイアウト検討、フォント選定、ターゲットとデザインの適正確認、Photoshopを用いたバナー制作	23
	ポートフォリオサイトのデザイン構築演習	ポートフォリオサイトの要件検討、デザイン検討、レイアウト検討、フォント選定、ターゲットとデザインの適正確認、Figmaを用いたデザイン構築	22
ポートフォリオサイトの制作演習	ポートフォリオサイトのWebコンテンツ制作、サイト制作、プレビューによるユーザビリティ確認、STUDIOを活用したノーコード実装	22	
デザイン理論を考慮したフィードバック演習	ユーザー視点でのデザインチェック、改修項目の要件整理、デザイン修正案の作成、フィードバック資料の作成	24	
その他	職業人講話	広告事業についての話とマーケティングについて	6

### 訓練対象者の条件

①育児・介護中の者、②居住地域に訓練実施機関がない者、③在職中の者等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者、④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費を負担できる方、⑤通信速度が上り、下りで共に10Mbps以上の環境である方、⑥キーボード操作ができる・Zoom、Google meetが使用できる / Slackが使用できる方

### 訓練目標

マーケティング概論、及び日々の生活上における広告やデザインについての意図やターゲットを理解し、デジタルマーケターとしてマーケティング戦略の立案及びグラフィックやWEBデザインの作成ができる

### 訓練期間

2025年11月18日(火) ~ 2026年5月17日(日) (期間:6ヶ月 / 日数:181日)

毎週水曜日/木曜日  
オンラインによる対面指導あり

### 訓練時間

491時間 (1週間あたりの訓練時間約20時間)

定員 15名

受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります

### 自己負担額

受講料無料 / 教科書代: 0円  
eラーニング訓練受講に係る通信費用 実費  
Illustrator使用料 ユニット16 (3月11日)から使用。月額プラン (4,980円×3か月)  
Photoshop使用料 ユニット18 (3月26日)から使用。月額プラン (4,980円×2か月)

※価格の改定に準じます。

### 説明会日程

(要事前予約)

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
10月3日(金) 13:00	10月8日(水) 15:30	10月10日(金) 13:00	10月14日(火) 13:30	10月15日(水) 15:30

### 誓約書の提出について

選考日前日までに訓練実施機関と受講希望者との間で受講に関する誓約書を取り交わす必要があります。また受講希望者が選考日前日までに受講に関する誓約書を提出できなかった場合や受講に関する誓約書の提出を拒んだ場合は、選考を受けることができなくなりますので留意ください。

※ 全てオンラインで開催します。上記開催日以外も随時開催しております。(お問い合わせの上、ご参加ください) / お問い合わせ先: 03-6824-4269

POINT 1

マーケティング初心者歓迎！フルリモートで働く**マーケター人材の豊富な育成実績！**

未経験者でも安心なわかりやすいカリキュラムと指導で、これまでに多くの未経験者を転職できるマーケター人材へと育成してきました。大手総合代理店様の新卒研修にご導入いただいている未経験者も安心のマーケティング研修です。

POINT 2

収入アップやキャリアアップにつながる、**デザイン×マーケティングの基礎を丁寧に指導！**

サイトやバナー作成だけでなく、仕事の単価は安くなりがちです。デザインと同時にマーケティングの基礎を理解することで、しっかりと収入につながるスキルを体系的に身につけることができます。

POINT 3

**デザイン、SNSマーケター、戦略マーケターなど、企業側で需要が高まっているスキルを身につける！**

近年、各種SNSや広告媒体の基礎を理解したデザイナーやマーケターの需要が高まっています。本コースでは、そういった実践的な知識もカリキュラムに取り入れ、様々な企業から求められる人材を目指していただきます。



スキルが身に付く

必要機能や推奨環境	自宅にパソコンを備えている・動画視聴や対面指導が問題なく行えるネットワークがあり、静かな環境での受講を推奨 ※スマートフォンやタブレットでの受講は認められません。			
使用ソフトウェア	Photoshop・Illustrator・Slack・Zoom			
eラーニングコースに係る留意事項	公共無線LAN(FreeWi-Fi等)を使用して訓練を受講しないこと・カメラ、マイク機能必須・パソコン、モバイルルータの貸与はございません。訓練カリキュラムについて、1週間程度の期間を要する分量で内容に関連性が認められるものを「ユニット」として設定し、各「ユニット」の受講修了ごとに「習得度確認テスト」を実施します。正答率が3回連続で8割未満となった場合、又は、未受験の習得度確認テストが4ユニット分に達した場合には理由を問わず退校処分となります。1週間に1度、指定日にオンラインによる対面指導を行います。			
実施日特定科目	開講式 11/18 (火) 10:00~12:00 対面指導 原則 毎週 水曜日 / 木曜日の 9:00~21:00の間の1時間 キャリアコンサルティング 全3回 12月5日~12月7日 / 2月20日~2月23日 / 4月18日~4月20日 9:00~19:00の間の1時間 修了式 5/17 (日) 10:00~11:00 <span style="float: right;">※ 通所による訓練なし</span>			
就職支援	受講生の方に合わせた求人情報の提案ができます。また、キャリアコンサルタントによる個人面談(オンライン)の他、希望者には履歴書の添削や面接指導なども行っております。またジョブ・カード(職業能力証明シート)の作成支援も実施しております。			
修了後に取得できる資格 (※受験料は自己負担)	Google検索広告認定資格	受験料:0円(税込)	認定機関: Google	受験時期 随時 任意受験
	ウェブ解析士	受験料: 22,000円(税込)	認定機関: 一般社団法人ウェブ解析士協会	
	Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード	受験料: 7,800円(税込) 受験料: 7,800円(税込)	認定機関: サーティファイ ソフトウェア活用能力認定委員会	
	Illustrator®クリエイター能力認定試験 エキスパート Photoshop®クリエイター能力認定試験 エキスパート	受験料: 8,800円(税込) 受験料: 8,800円(税込)	認定機関: サーティファイ ソフトウェア活用能力認定委員会	

※受験料に関しましては変更されることがございます。

● 選考について

選考日	2025年10月31日(金)
選考予約先	03-6824-5953
時間	選考時間は予約時にお知らせします。
持ち物	特になし
選考結果通知日と方法	2025年11月7日(金) ※メールにて通知
選考方法	オンライン選考 / 面接

● 受講申込書の提出方法・連絡先

(ハローワークでの申込み後の訓練実施施設への提出方法など)

提出方法	郵送又はメール
提出先	〒690-0845 島根県松江市西茶町40-1 松江ニューアーバンホテル内 2階A号室
担当者	遠藤・森国
電話番号	03-6824-4269

※受講申込書は**募集期間最終日まで**に送付をお願いいたします。  
※締切日3日前からは、メールでのご提出にご協力ください。  
メールで提出する際は、件名に「11月開講島根支部受講申込書」とご入力ください

● 訓練実施機関について

訓練実施機関名	株式会社Wonderlabo
訓練実施施設名	株式会社Wonderlabo 島根支部
訓練実施施設住所	〒690-0845 島根県松江市西茶町40-1 松江ニューアーバンホテル内 2階A号室
電話番号	03-6824-4269
FAX番号	なし
メールアドレス	kunren@wonderlabo.co.jp
お問い合わせ担当	遠藤・森国

**雇用保険受給資格者以外の方**

ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。

- ・職業訓練受講手当 月額10万円
- ・通所手当 職業訓練実施施設までの最も経済的かつ合理的と認められる通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

**雇用保険受給資格者の方**

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当及び通所手当)が支給されます。

※詳しくは、住居を管轄するハローワークへお問い合わせください。

**注意事項**

- ・受講には、動画視聴に当たり安定したインターネット接続環境を確保する必要があります。
- ・通信障害が多く発生し、受講者が新しい機器が整備できなければ受講継続できなくなるケースもあります。
- ・公共無線LAN (FreeWi-Fi等) を使用して訓練を受講しないようにしてください。
- ・対面指導等をオンラインで実施します。パソコンには、カメラ、マイク機能が必須です。

見学会申し込みの方は

**LINE@**

からも可能!

※ 募集期間終了間際になりますとハローワークの受付窓口が大変混雑いたしますので、お早めの受講申込み手続きをお勧めいたします。

# 即戦力になるためのオフィスワーク科

4ヶ月間の訓練です。 **初心者から受講できます。**

職歴で培った  
知識・技能をスキル  
アップしながら

**パソコン技能**を習得して、仕事に活かす**即戦力**を身に付けよう！

訓練  
内容

- 文書作成力(ワード)  
1. 表計算力(エクセル)  
プレゼンテーション力(パワーポイント)
2. 得たPCスキルを人に教えることができるようになる。  
3. 会計(弥生会計)の基本的知識を習得する。  
4. さらにMOS試験も当校で受験

即戦力として活躍できるレベルに到達  
することを目指す。

OA事務員



くりっくの  
4つの自慢

- ① 楽しく学べるスクールがモットー！
- ② 受講修了者からの高い満足度で実証（求職者支援訓練を50回以上行っているベテラン講師が担当）
- ③ 欠席者や復習希望者の補講体制も充実、またパソコンの無償貸出し有り
- ④ 様々な企業から聞き取りをして、実務で使用できる可能性が高い機能を多く盛り込んだ、当教室自慢のオリジナルテキストを使用

(有)くりっくでの **説明会日程** 令和7年 9/20・21・27・28 10/4・5・11・18・19・25・26 11/1・8・9  
(上記 土曜日・日曜日) 10時から1時間 要予約 上記以外の日も随時見学可 **【松江地区】**

## ■訓練概要

訓練期間	令和7年11月29日(土)～令和8年3月27日(金) ※土日祝日はお休みです。ただし11/29、1/12は除く		
訓練時間	9時5分～15時30分		
訓練内容	座学(学科・実技)	裏面の「訓練カリキュラム」の内容	
自己負担額	受講料は無料 但し教科書代として11,750円(税込み)が必要です。		
対象者	公共職業安定所(ハローワーク)で求職申し込みを行い、職業相談の上、公共職業安定所長の支援指示または受講指示が受けられる方。		
定員	15名(最少催行人員5名)		
取得資格	MOS試験(ワード365)	(任意受験)	受験料 12,980円(税込み)
	MOS試験(エクセル365)	(任意受験)	受験料 12,980円(税込み)
	MOS試験(パワーポイント365)	(任意受験)	受験料 12,980円(税込み)
特典	一定の要件を満たす方へは職業訓練受講給付金が支給されます。ハローワークへご相談ください。		

## ■募集要領

募集期間	令和7年9月12日(金)～令和7年11月12日(水)		
申込方法	令和7年11月12日(水)までに、住所地を管轄するハローワークで職業相談・手続き後 受講申込書を、有限会社くりっくに持参(郵送の場合は必着)してください。		
選考日時	令和7年11月18日(火) (時間は受講申込書を提出時にお伝えします)		
選考会場	ふれあいパソコン塾のくりっく 松江教室 (裏面地図参照)		
選考方法	面接		
持参物	筆記用具(ボールペン)		
選考結果通知日	令和7年11月20日(木)に本人宛郵送します。(投函日)		

修了生の声



修了生からの  
メッセージや  
感想をご覧に  
なれます。

【訓練実施施設名・問い合わせ・申込先】(訓練実施会場)

**ふれあいパソコン塾のくりっく 松江教室**

〒690-0821 松江江市上東川津町164  
電話 0852-23-2242 FAX 0852-23-2240

担当 土江晴夫

駐車場あり(無料 20台)



ホームページ

島根労働局 求職者支援訓練

検索

ハートトレーニングのご案内

をご確認ください。

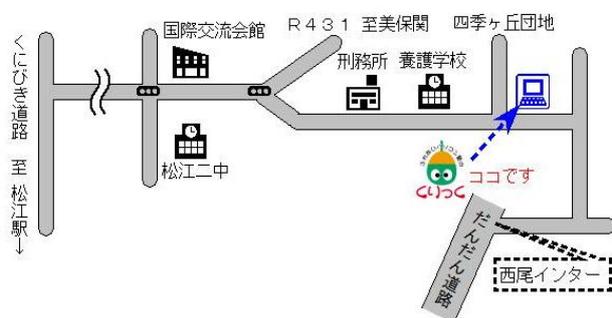
## ■訓練目標（仕上がり像）

企業において、文書作成ソフト、表計算ソフト、データ管理・運用・分析ソフト、プレゼンテーションソフトを即戦力で活用できる。また会計基礎知識及び会計ソフトを使用した帳票作成ができる。

## ■訓練カリキュラム

科目	訓練の内容	訓練時間	
学 科	入校式・オリエンテーション	入校式(1H)、訓練の概要説明等(2H)	
	修了式・オリエンテーション	修了式(1H)、修了後の行動、心構えについて等(1H)	
	安全衛生	情報機器作業に適した作業環境、安全衛生の必要性	3時間
	就職支援	履歴書・職務経歴書作成に係る指導、面接に当たっての指導	18時間
	コンピュータ基礎知識	パソコンの仕組み、OS概要、OSの動きと種類、アプリケーションソフトの動きと種類	6時間
	ビジネス文書知識	ビジネス文書の種類、構造、作成の留意点	6時間
	ビジネス帳票知識	ビジネス帳票の種類、作成の留意点	6時間
	プレゼンテーション知識	プレゼンテーション技法、作成の留意点	6時間
	会計基礎知識	複式簿記のしくみ、勘定科目の基礎知識、仕訳の仕方	6時間
実 技	コンピュータ基本操作実習	パソコン基本操作、入力変換、辞書機能の活用、ファイル管理	6時間
	インターネット実習	ホームページから情報収集、メールの送受信、インターネットを利用するためのセキュリティ	9時間
	文書作成実習	書式設定、表作成、イラスト・図形の挿入、ポップ作成、長文作成(スタイル活用)、テンプレートの活用	24時間
	文書作成応用実習	効率・見栄えに優れた報告書・提案書等のビジネス文書作成	42時間
	表計算実習	帳票作成、書式設定、計算式・関数の設定、グラフ作成、並べ替え操作、入力規則設定	48時間
	表計算応用実習	売上表・見積書・請求書等のビジネス帳票作成	78時間
	データ管理・運用・分析実習	商品台帳等の管理、データ作成、リストデータ操作、ピボットテーブル作成	36時間
	プレゼンテーションソフト操作実習	表・図形の挿入、グラフ作成、アニメーションの設定、画面切り替え効果の設定、スライドショーの設定	12時間
	会計実習	補助科目の設定、前年度繰越、振替・入出金伝票の入力、残高試算表・総勘定元帳・決算書作成	12時間
	ソフトウェア横断活用実習	インポート・エクスポート、リンク設定、差し込み印刷、宛名・ラベル印刷	25時間
	営業プレゼンテーション演習	営業プレゼンテーションの資料作成、営業プレゼンテーション	24時間
	<input type="checkbox"/> 職場体験 <input type="checkbox"/> 職場見学 <input checked="" type="checkbox"/> 職業人講話 <input type="checkbox"/> その他	職業人講話(3H×2回)	6時間
	<b>総訓練時間</b>		373時間

## ■交通アクセス（選考会場・訓練会場）



**無料駐車場完備**  
(15台分)

JR松江駅2番乗り場から  
市営バス(四季ヶ丘行)  
四季ヶ丘入口下車 徒歩約1分



安来ICから：東出雲より松江道～だんだん道路経由：約35分  
東出雲ICから：松江道～だんだん道路経由：約20分  
玉造ICから：松江道～だんだん道路経由：約20分



求職者支援訓練（実践コース）

# やりがいは、ここから 介護福祉人材育成科

12月開講



人の心と向き合い、関わっていくことの喜びと大切さを学ぶ。

始まりますよー！

## 就職に強い 4 つの理由 だからグローバルへ

\* 福祉業界はやる気のあるあなたを求めています。

- その1 介護・福祉の豊富な経験を積んだ講師が担当します
- その2 専任講師だから基礎からできるまで丁寧に指導できる
- その3 就職相談も個別に丁寧に対応します
- その4 受講者満足度平均90%以上です



※企業実習・職場見学等が充実した訓練コースです。

説明見学会は随時実施しております。  
ご希望の場合は事前にご連絡ください。  
フリーダイヤル 0120-47-9680

### □ 訓練概要

訓練期間	令和7年12月11日（木）～ 令和8年3月10日（火）土日祝休み
訓練時間	9時30分～16時00分（企業実習の場合は実習施設により異なる場合があります） ※12/11(木)は9時30分～12時20分までの3限です。3/10(火)は9時30分～11時20分までの2限です。
訓練内容	学科（座学）・実技・企業実習 裏面の「訓練カリキュラム」の内容
自己負担額	受講料は無料 但し教科書代として11,880円(税込み)が必要です
	企業実習の実施を2日間予定しており、これに係る交通費が発生します（概ね3,400円）
	所外実習(JR松江駅)を行うため、これに係る交通費が発生します（概ね480円）
対象者	公共職業安定所(ハローワーク)で求職申込みを行い、職業相談の上、公共職業安定所長の支援指示または受講指示が受けられる方
定員	15名（6名以上で実施します）
取得資格	介護職員初任者研修修了 訓練修了により取得
	ガイドヘルパー 全身性障害者移動支援課程 訓練修了により取得
	ガイドヘルパー 同行援護従業者養成研修課程(一般研修課程) 訓練修了により取得
特典	一定の要件を満たす方へは職業訓練受講給付金が支給されます ハローワークへご相談ください

### □ 募集要領

募集期間	令和7年8月18日（月）～ 令和7年11月25日（火）
申込方法	令和7年11月25日(火)までに住所地を管轄するハローワークで職業相談・手続き後 受講申込書を右下記載住所 株式会社グローバル【本社】まで提出（郵送の場合は必着）してください
選考日時	令和7年12月1日(月)13時00分～
選考会場	株式会社グローバル 松江校（裏面地図参照）
選考方法	面接
持参物	なし
選考結果通知日	令和7年12月3日(水)に本人宛郵送します(投函日)



修了生のメッセージや  
感想がご覧になれます

【訓練実施施設】訓練実施会場

株式会社グローバル 松江校  
〒690-0033 松江市大庭町1751-14 サンライフ松江  
TEL 080-3891-8674

※駐車場あり（無料）  
（企業実習は、介護福祉施設で訓練）

【本社】問い合わせ・申込み先

株式会社グローバル  
〒731-0154 広島市安佐南区上安一丁目1 9 番 5 号  
TEL 082-962-3761 FAX 082-962-3782

フリーダイヤル 0120-47-9680 担当 谷口・畑



ホームページ

島根県内の求職者支援訓練一覧

検索



ハロートレーニング  
のご案内

をご確認ください。

# □ 訓練目標 (仕上がり像)



訪問介護事業所や施設事業所において基本的な生活支援の知識・介護技術を活かした支援ができる。

# □ 訓練カリキュラム

科目	訓練の内容	訓練時間
開講式・オリエンテーション・修了式	開講式(1H)、オリエンテーション(1H)、修了式(2H)	
就職支援	履歴書作成指導及び面接指導、個人情報の取り扱いルール	3時間
安全衛生	心身の健康管理、整理整頓の原則	1時間
職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解、デジタル活用による効率化の事例紹介	8時間
介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護	12時間
介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全	7時間
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害者総合支援制度及びその他の制度、個人情報の取り扱いルール	12時間
介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション、ホスピタリティマインド等の考え方	32時間
老化の理解	老化に伴うところからだの変化と日常、高齢者と健康	7時間
認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うところからだの変化と日常生活、家族への支援	12時間
障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解、家族の心理、かかわり支援の理解	6時間
こころからだのしくみ基本知識の学習	介護の基本的な考え方、介護に関するこころのしくみの基礎的理解、介護に関するこころのしくみの基礎的理解	12時間
介護過程の基礎知識	介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチームアプローチ	6時間
振り返り	研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶべきこと、根拠に基づく介護についての要点	4時間
修了評価	介護職員初任者研修事業実施要綱に基づく評価	2時間
介護に関する基礎講義	職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころからだのしくみと生活支援技術、救急救命法、企業実習説明	12時間
外出支援基礎講義	全身性障害者の外出介護の講義	13時間
同行援護基礎講義	視覚障害者の外出介護の講義	18時間
生活支援技術演習	生活と家事、快適な居住環境整備と介護、死にゆく人に関したこころからだのしくみと終末期介護 整容に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護 移動・移乗に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護 食事に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護 入浴、清潔保持に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護 排泄に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護 睡眠に関したこころからだのしくみと自立に向けた介護	72時間
総合生活支援技術演習	事例による展開、一連の演習を通して技術度合いの評価	12時間
総合演習	整容/移動/移乗/食事/入浴/生活保持/排泄/睡眠/全身性障害者の外出介護/視覚障害者の外出介護	18時間
外出支援基礎実技	全身性障害者の外出介護の屋内外演習	5時間
同行援護基礎実技	視覚障害者の外出介護の屋内外演習	18時間
企業実習	介護福祉施設で実施	12時間
職業人講話	職業人講話(3時間×1回)	3時間
<b>総訓練時間</b>		<b>307時間</b>



# □ 交通アクセス (選考会場・訓練会場)



【交通アクセス】市営バス八重垣経由 平成町車庫行き  
または私立病院行き  
「サンライフ松江前」下車 徒歩3分

初めてだけど大丈夫かなあ？



グローバルなら丁寧に教えてもらえるよ！



12月16日(火)開講



求職者支援訓練《受講生募集案内》

# 基礎から学べる WEBデザイン/サイト制作/マーケティング科 (eラーニングA)

&lt;DXスキル標準対応訓練コース&gt;

訓練実施施設	株式会社Wonderlabo 島根支部
訓練コース番号	5-07-32-002-11-0020
コース	<input type="checkbox"/> 基礎コース <input checked="" type="checkbox"/> 実践コース

募集期間	2025年10月20日(月) ~ 2025年11月20日(木)
------	---------------------------------

## PROGRAM 訓練内容

科目	科目の内容	訓練時間	
学科	マーケティング競合分析の基礎知識	安全衛生の必要性、情報機器作業に適した作業環境について、マーケティング及びデジタルマーケティングの基本的な流れと手法、3C/4P分析の知識	19
	マーケティング自社分析の基礎知識	企画書作成について、ターゲット&ペルソナ設計、タスクやプロジェクト管理の考え方、効果検証の考え方、態度変容プランについて	19
	デジタルマーケティング概論(リスティング/バナー広告)	Google/Yahooのリスティング広告概論、運用型広告の最適化の考え方、広告効果測定の考え方と仕組み、Google/Yahooのバナー広告概論、管理画面の概要と操作方法	20
	デジタルマーケティング概論(SNS広告/メディア)	Facebook/Instagram/X/TikTok/LINEなどSNS広告概論、管理画面操作方法、レポート作成方法、SNSメディアの運用知識、インフルエンサーマーケティング	22
	デザイン構築理論	レイアウト、配色、テキスト等のデザイン基礎、デザインに必要な伝わる図解、UIUX&HCD(人間中心設計)、デザインシステム、アトミックデザイン、サービスデザインの考え方	14
実技	実践スキル演習 (Illustrator)	Illustratorの基本操作、描画・ペンツールでの描画、様々なアイコン作成、レイヤーパネル・文字入力の操作、名刺作成、オブジェクト変形、線の設定とアピアランス (使用ソフト:Illustrator)	18
	クリエイター能力向上演習 (Illustrator)	オブジェクトの作成・編集、カラーマネジメント、グラフの作成・編集、アクションと自動処理 (使用ソフト:Illustrator)	20
	実践スキル演習 (Photoshop)	Photoshopの基本画面、ペンツールやレイヤーパネル、グラデーションツール等の各種ツール・パネルの使い方、画像の書き出し方法 (使用ソフト:Photoshop)	17
	クリエイター能力向上演習 (Photoshop)	選択範囲の作成、カラーマネジメント、レイヤー操作、アクションと自動処理 (使用ソフト:photoshop)	21
	UIデザインツール「Figma」実践演習	Figmaについて、デザインツールの操作、プロトタイプの基本操作と設定練習、コンポーネント・オートレイアウト・バリエーションの使い方、プラグイン・UIキット (使用ソフト:Figma)	15
	ノーコードツール「STUDIO」実践演習	STUDIOの基本、HTML/CSS基礎、ログイン～画面の見方、基本操作、メインビジュアルとカードスタイル作成、CMS作成方法、レスポンシブ設定、リンク設定や条件付きスタイル、モダール等の応用操作 (使用ソフト:STUDIO)	14
	仮想クライアントへ向けた分析演習 (競合分析)	3C/4P分析の実践、USP立案(競合分析)	21
	仮想クライアントへ向けた分析演習 (自社分析)	3C/4P分析/SWOT分析を用いたのプロモーション戦略立案、プレゼンテーション方法(自社分析)	21
	デジタル広告のリスティング・ディスプレイ領域演習	リスティング広告の戦略立案、キーワード作成、アカウント構造設計、Googleディスプレイ広告のアカウント構造設計	20
	ソーシャルメディア広告運用企画立案・運用演習	Facebook広告のアカウント構造設計、Facebook広告の戦略立案、SNSメディア運用のプラン考案、提案資料作成、SNSメディア運用のシミュレーション作成、プレゼンテーション方法	22
	デザインスキルを活用したフライヤー実践演習	フライヤーデータの両面模写 (使用ソフト:Illustrator)	26
	クリエイター能力向上課題実習 (Illustrator)	DTPファイルの作成、Webデザインパーツの作成、課題実習 (使用ソフト:Illustrator)	22
	仮想クライアントバナーのデザイン制作演習	仮定の要件定義の内容に沿ったバナーの作成 (使用ソフト:photoshop)	23
	クリエイター能力向上課題実習 (Photoshop)	画像処理、画像ファイルの作成、課題実習 (使用ソフト:photoshop)	21
その他	職業人講話	Webデザイナーとしてデザイン業界で働く現場の役割とは?	3
	職業人講話	Webデザイナーとしての価値を見出してキャリアパスとして繋げていく考え方	3

### 訓練対象者の条件

①育児・介護中の者、②居住地域に訓練実施機関がない者、③在職中の者等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者、④自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費を負担できる方、⑤通信速度が上り、下りで共に10Mbps以上の環境である方、⑥キーボード操作ができる・Zoom、Google meetが使用できる / Slackが使用できる方

### 訓練目標

デザインやWebマーケティングの基礎を理解し、各種デザインツールを用いたグラフィックやバナー作成、HTML/CSSやその他ツールを用いたWebサイトの企画・デザイン・制作など、Webデザイナーとしての基本作業ができる。

### 訓練期間

2025年12月16日(火) ~ 2026年6月15日(月) (期間:6ヶ月 / 日数:181日)

毎週水曜日 / 木曜日  
オンラインによる対面指導あり

### 訓練時間

490時間 (1週間あたりの訓練時間約20時間)

定員 15名

受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります

### 自己負担額

受講料無料 / 教科書代: 0円

eラーニング訓練受講に係る通信費用 実費

Illustrator使用料 ユニット10 (2月22日) から使用。月額プラン (4,980円×4か月)

Photoshop使用料 ユニット14 (3月24日) から使用。月額プラン (4,980円×3か月)

※価格の改定に準じます。

### 説明会日程

(要事前予約)

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
10月28日(火) 13:00	11月4日(火) 15:30	11月7日(金) 13:00	11月11日(火) 13:00	11月13日(木) 15:30

### 誓約書の提出について

選考日前日までに訓練実施機関と受講希望者との間で受講に関する誓約書を取り交わす必要があります。また受講希望者が選考日前日までに受講に関する誓約書を提出できなかった場合や受講に関する誓約書の提出を拒んだ場合は、選考を受けることができなくなりますので留意ください。

※ 全てオンラインで開催します。上記開催日以外も随時開催しております。(お問い合わせの上、ご参加ください) / お問い合わせ先: 03-6824-4269

POINT 1

**デザイン初心者歓迎!フルリモートで働くデザイナー人材の豊富な育成実績!**

未経験者でも安心なわかりやすいカリキュラムと指導で、これまでに多くの未経験者を転職できるデザイナー人材へと育成してきました。大手総合代理店様の 新卒研修にご導入いただいている未経験者も安心のデザイン研修です。

POINT 2

**就職やキャリアアップにつながる、デザイン×マーケティングの基礎を丁寧に指導!**

サイトやパンナー作成の知識・技術だけでなく、デザインと同時にマーケティングの基礎を理解することで、しっかりと就職につながるスキルを体系的に身につけることができます。

POINT 3

**デザイン、SNSマーケター、戦略マーケターなど、企業側で需要が高まっているスキルを身につける!**

近年、各種SNSや広告媒体の基礎を理解したデザイナーやマーケターの需要が高まっています。本コースでは、そういった実践的な知識もカリキュラムに取り入れ、様々な企業から求められる人材を目指していただきます。本コースは、就職支援に加えて特定の資格取得についても支援するコースです。訓練中、もしくは訓練修了後に資格を取得された場合は、別途資格取得を証明する書類の提出を求めることがあります。本コースは、DX推進スキル標準対応の訓練コースです。



スキルが身に付く

必要機能や推奨環境	自宅にパソコンを備えている・動画視聴や対面指導が問題なく行えるネットワークがあり、静かな環境での受講を推奨 ※スマートフォンやタブレットでの受講は認められません。			
使用ソフトウェア	Photoshop・Illustrator・Slack・Zoom			
eラーニングコースに係る留意事項	公共無線LAN(FreeWi-Fi等)を使用して訓練を受講しないこと・カメラ、マイク機能必須・パソコン、モバイルルータの貸与はございません。訓練カリキュラムについて、1週間程度の期間を要する分量で内容に関連性が認められるものを「ユニット」として設定し、各「ユニット」の受講修了ごとに「習得度確認テスト」を実施します。正答率が3回連続で8割未満となった場合、又は、未受験の習得度確認テストが4ユニット分に達した場合には、理由を問わず退校処分となります。1週間に1度、指定日にオンラインによる対面指導を行います。			
実施日特定科目	開講式 12/16 (火) 10:00~12:00	対面指導 原則 毎週 水曜日 / 木曜日の 9:00~21:00の間の1時間	キャリアコンサルティング 全3回 12月19日~12月21日 / 3月27日~3月29日 / 5月16日~5月18日 9:00~19:00の間の1時間	修了式 6/15 (月) 10:00~11:00
就職支援	受講生の方に合わせた求人情報の提案ができます。また、キャリアコンサルタントによる個人面談(オンライン)の他、希望者には履歴書の添削や面接指導なども行っております。またジョブ・カード(職業能力証明シート)の作成支援も実施しております。			
修了後に取得できる資格 (※受験料は自己負担)	Google検索広告認定資格	受験料:0円(税込)	認定機関:Google	
	Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード	受験料:7,800円(税込) 受験料:7,800円(税込)	認定機関: サーティファイ ソフトウェア活用能力認定委員会	受験時期 随時 任意受験
	Illustrator®クリエイター能力認定試験 エキスパート Photoshop®クリエイター能力認定試験 エキスパート	受験料:8,800円(税込) 受験料:8,800円(税込)	認定機関: サーティファイ ソフトウェア活用能力認定委員会	

※受験料に関しましては変更されることがございます。

● 選考について

選考日	2025年12月1日(月)
選考予約先	03-6824-5953
時間	選考時間は予約時にお知らせします。
持ち物	特になし
選考結果通知日と方法	2025年12月5日(金) ※メールにて通知
選考方法	オンライン選考 / 面接

● 受講申込書の提出方法・連絡先

(ハローワークでの申込み後の訓練実施施設への提出方法 など)

提出方法	郵送 又は メール
提出先	〒690-0845 島根県松江市西茶町40-1 松江ニューアーバンホテル内 2階 A号室
担当者	遠藤・森国
電話番号	03-6824-4269

※受講申込書は募集期間最終日までに送付をお願いいたします。  
※締切日3日前からは、メールでの提出にご協力ください。  
メールで提出する際は、件名に「12月開講島根支部受講申込書」とご入力ください

● 訓練実施機関について

訓練実施機関名	株式会社Wonderlabo
訓練実施施設名	株式会社Wonderlabo 島根支部
訓練実施施設住所	〒690-0845 島根県松江市西茶町40-1 松江ニューアーバンホテル内 2階 A号室
電話番号	03-6824-4269
FAX番号	なし
メールアドレス	kunren@wonderlabo.co.jp
お問い合わせ担当	遠藤・森国

**雇用保険受給資格者以外の方**

ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。

- ・職業訓練受講手当 月額10万円
- ・通所手当 職業訓練実施施設までの最も経済的かつ合理的と認められる通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

**雇用保険受給資格者の方**

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当及び通所手当)が支給されます。

※ 詳しくは、住居を管轄するハローワークへお問い合わせください。

**注意事項**

- ・受講には、動画視聴に当たり安定したインターネット接続環境を確保する必要があります。
- ・通信障害が多く発生し、受講者が新しい機器が整備できなければ受講継続できなくなるケースもあります。
- ・公共無線LAN (FreeWi-Fi等) を使用して訓練を受講しないようにしてください。
- ・対面指導等をオンラインで実施します。パソコンには、カメラ、マイク機能が必須です。

見学会申し込みの方は  
**LINE@**  
からも可能!

※ 募集期間終了間際になりますとハローワークの受付窓口が大変混雑いたしますので、お早めの受講申込み手続きをお勧めいたします。



12月開講

# できる事務スタッフ養成科

伸ばそう！  
うまくやる力！

仕事がどんどん進み楽しくやれるのが  
"うまくやる力" 人とうまく  
協力すると楽しく成果を出せる！  
仕事人として"うまくやる力"を  
一緒に伸ばそうよ！



## 身に付く④つのポイント！

- ① 対人対応についてのビジネスマナーが学べる！
- ② パソコンスキルをじっくり学べる！  
(ワード・エクセル・パワーポイント)
- ③ 簿記の基礎から、会計ソフトの入力が学べる！
- ④ マイナンバー制度をはじめ給与計算や  
社会保険の手続きの仕方が学べる！

説明会: 随時開催 ※予約必要【出雲地区】

### ■訓練概要

訓練期間	令和 7年 12月 2日 (火) ~ 令和 8年 3月 31日 (火) ※土日祝はお休みです		
訓練時間	9時 20分 ~ 16時 00分		
訓練内容	座学(学科・実技) 裏面の「訓練カリキュラム」の内容		
自己負担額	受講料は無料 但し教科書代として 16,280円(税込み)が必要です。 職場見学の実施を 1回予定しており、これに係る交通費が別途発生いたします(概ね 3,500円)		
対象者	公共職業安定所(ハローワーク)で求職者申込みを行い、職業相談の上、公共職業安定所長の支援指示または受講指示が受けられる方。		
定員	15名(応募状況によっては中止する場合があります)		
取得資格	秘書検定 2級	(任意受験)	受験料 5,200円(税込み)
	CS 検定ワープロ部門・表計算部門 3級	(任意受験)	受験料 各 5,350円(税込み)
	日商簿記検定簿記 3級	(任意受験)	受験料 3,300円(税込み)
	日商電子会計実務検定 3級	(任意受験)	受験料 4,400円(税込み)
特典	一定の要件を満たす方へは職業訓練受講給付金が支給されます ハローワークへご相談ください		

### ■募集要項

募集期間	令和 7年 10月 1日 (水) ~ 令和 7年 11月 11日 (火)		
申込方法	令和 7年 11月 11日 (火)までに住所地を管轄するハローワークで職業相談・手続き後 受講申込書を 株式会社島根人材育成 まで提出(持参・郵送の場合は必着)してください		
選考日時	令和 7年 11月 17日 (月) 9時 30分~		
選考会場	株式会社島根人材育成		
選考方法	面接		
持参物	特になし		
選考結果通知日	令和 7年 11月 19日 (水) に本人宛郵送します(投函日)		

### 訓練実施施設名・問い合わせ・申込(訓練実施会場)



考えそして行動する「自立型人材」の育成

株式会社 島根人材育成

〒693-0056 島根県出雲市江田町 290 番地 GS 会館 2F

TEL(0853)31-4373 FAX(0853)31-4383

駐車場は 30 台無料で駐車できます

(担当 安田)

< 修了生の声 >



こちらから  
修了生のメッセージや  
感想がご覧になれます。



ホームページ

島根労働局 求職者支援訓練

検索

⇒ ハロートレーニングのご案内

をご確認ください

## ■訓練目標(仕上がり像)

顧客や上司の意図を的確にくみ取り、OA ソフトを活用して業務に必要な文書や資料を作成できる力を身につける。さらに、複式簿記の基本を理解し、会計処理や会計ソフトの操作が自立して行えるようになることを目指す。

## ■訓練カリキュラム

科目		訓練の内容	訓練時間
学 科	入所式・オリエンテーション	入所式(1H)、オリエンテーション(1H)	
	修了式	修了式(1H)	
	就職支援	求職応募書類作成支援、面接指導	18 時間
	安全衛生	安全衛生の必要性、情報機器作業の留意点(適した作業環境、点検・清掃・改善措置の方法)	1 時間
	対人対応知識	来客対応に求められる資質、企業を取り巻く様々な環境、受付処理の流れ、ビジネス電話の心得、クレーム・トラブルの種類と対応、文書の取扱い方法(送付方法・秘扱い)、贈答のマナー	36 時間
	パソコン基礎知識	パソコン概論、OS 基礎知識、インターネット概論、電子メール概論、ファイルの編成	6 時間
	簿記知識	複式簿記のしくみ、貸借対照表・損益計算書・勘定科目、売掛債権の回収、買掛債務の支払い手続きの流れ、小切手・手形のしくみ、原価計算の目的	48 時間
	総務概論	給与計算、雇用保険・社会保険等の計算と手続き方法、事務職としてのマイナンバーの取扱いの留意点	15 時間
実 技	対人対応実習	来客対応・顧客対応・アプローチ、ニーズの把握、ビジネス電話、相手の要求に応じたクレーム・トラブル対応演習	39 時間
	文書作成基礎実習	文書の書式設定、表の作成、文字の書式設定、段落の書式設定、その他の書式設定、印刷形式の設定	33 時間
	文書作成応用実習	ファイル操作・管理、オブジェクトの活用、文書の校正、ビジネス文書・資料(送付状・会議資料)の作成	36 時間
	表計算基礎実習	ワークシートへの入力、ワークシートの設定、ワークシートの編集、ページレイアウトの設定	33 時間
	表計算応用実習	リストデータ操作、ページレイアウトの編集、グラフの作成、帳票類の作成(請求書、業務報告書)	36 時間
	プレゼンテーション実習	スライドの設定、編集の操作、書式の設定、デザイン(図形、効果文字)、スライドショーの設定と実行、プレゼンテーション資料の作成	21 時間
	パソコン実習	インターネットによるビジネス情報収集、ビジネスメールの作成、オンラインミーティングアプリの使用	6 時間
	簿記実習	仕訳伝票の起票、棚卸表の作成、決算の整理手続き、純損益の算出、貸借対照表・損益計算書の作成	48 時間
	電子会計実習	会計データの入力、会計管理資料の作成、決算書類の作成	30 時間
	<input type="checkbox"/> 職場体験 <input checked="" type="checkbox"/> 職場見学 <input checked="" type="checkbox"/> 職業人講話 <input type="checkbox"/> その他	・職場見学(6H×1 回) ・職業人講話(3H×2 回)	12 時間
	<b>総訓練時間</b>		

## ■交通アクセス(選考会場・訓練会場)



【アクセス】  
出雲市駅より車で約15分(3.6 Km)  
バス停出雲ドーム西停留所から徒歩約1分(0.1Km)

広々とした教室です。



求職者支援訓練(島根)  
キャラクター“求くん”



求職者支援訓練(島根)  
キャラクター“求ちゃん”



敷地内の入口は東側のみとなっております。



# 医科医療事務

11月開講



# 調剤事務科

約3カ月の訓練で医療事務、調剤事務の両方の資格取得が目指せます！  
初めての方でも丁寧に支援致します！

訓練説明会：10/27(月) 10:00～10:30 (HW浜田・2F会議室)

【浜田地区】

## ■訓練概要

訓練期間	令和7年11月26日(水)～令和8年3月9日(月) ※土日祝日はお休みです。ただし、令和8年1月31日(土)は訓練があります
訓練時間	9時10分～15時50分 ※ただし、11月26日(水)の訓練時間は、9時10分～12時00分とする
訓練内容	座学(学科・実技) 裏面の「訓練カリキュラム」の内容
自己負担額	受講料は無料 但し教科書代として15,730円(税込)が必要です
対象者	公共職業安定所(ハローワーク)で求職申し込みを行い、職業相談の上、公共職業安定所長の支援指示または受講指示が受けられる方
定員	15名(応募状況によっては中止する場合があります)
取得資格	医科医療事務管理士 (任意受験) 受験料 7,500円(税込)
	調剤事務管理士 (任意受験) 受験料 6,500円(税込)
特典	一定の要件を満たす方へは職業訓練受講給付金が支給されます(ハローワークへご相談ください)

## ■募集要領

募集期間	令和7年8月14日(木)～令和7年11月6日(木)
申込方法	令和7年11月6日(木)までに、住所地を管轄するハローワークで職業相談・手続き後 受講申込書を株式会社セラムまで提出してください ・郵送の場合は令和7年11月6日(木)必着 ・持参の場合は事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください
選考日時	令和7年11月12日(水) 10時00分
選考会場	サンマリン浜田 (裏面地図参照)
選考方法	面接
持参物	なし
選考結果通知日	令和7年11月17日(月)に本人宛郵送します(投函日)

## 訓練実施施設名・問い合わせ先・申込先

### 【訓練実施施設名】

株式会社セラム サンマリン浜田教室

### 【お問い合わせ先】

〒697-0492 浜田市旭町丸原380-15

鳥根あさひ社会復帰促進センター内 株式会社セラム

電話:0855-45-8184 (内線:3366)

e-mail:hsjimu@seramu.co.jp

担当:宇川(携帯:080-4373-8773)

### 【お申込先・郵送先】

〒697-0425 浜田市旭町今市360-2

株式会社セラム



「修了生の声」



## ■訓練目標（仕上がり像）

医療機関・調剤薬局において医療事務の基礎作業ができる

## ■訓練カリキュラム

科目	訓練の内容	訓練時間
開講式・オリエンテーション・修了式	開講式(1H)、オリエンテーション(1H)、修了式(1H)	
安全衛生	労働衛生管理のためのガイドライン(健康管理)	1時間
医療保険制度の基礎知識	医療保険等の概要、保険者、加入者、給付、給付率、給付の内容	9時間
医療従事者の役割	医療法による医療施設(病院、診療所等)の規定、医療機関の従事者の種類とその業務、電子カルテの役割、守秘義務、職務と役割	3時間
診療報酬請求事務概論	診療報酬点数表に係る通則・通達、医科に係る診療報酬の算定方法、点数算定の加算・算定要件	98時間
調剤報酬請求事務概論	調剤報酬の仕組み、調剤に係る調剤報酬の算定方法、調剤報酬点数の加算・算定要件、薬の基礎知識	32時間
就職支援	履歴書作成に係る指導、面接に当たったの指導	6時間
診療報酬請求事務演習	カルテ内容の確認、点数計算(診察料・医学管理・在宅・投薬・注射・処置・リハビリテーション・検査・病理診断・手術・麻酔・画像診断・入院料等)、カルテへの転記、外来・入院レセプト作成	95時間
診療報酬点検演習	レセプトの点検	6時間
調剤報酬請求事務演習	処方箋の確認、点数計算、調剤レセプトの作成	29時間
受付窓口演習	受付対応、患者接遇	3時間
<input type="checkbox"/> 職場体験 <input type="checkbox"/> 職場見学 <input checked="" type="checkbox"/> 職業人講話 <input type="checkbox"/> その他	職業人講話 2時間×3回	6時間
<b>総訓練時間</b>		288時間

## ■交通アクセス(選考会場・訓練会場)



〒697-0017 浜田市原井町3050-9

### 《駐車場》

駐車場：約50台、臨時駐車場：約100台  
※臨時駐車場（施設隣接地グラウンド）

### 《車》

JR「浜田駅」より車で15分  
浜田市東公園より車で20分

### 《バス》

JR「浜田駅」から、石見交通 商港経由周布線の「周布行き」乗車20分→「水産加工団地」下車徒歩1分。

# 求職者支援制度があります！

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

月10万円  
給付金



無料の  
職業訓練



就職  
サポート

- 収入などの要件を満たせば「**職業訓練受講給付金**」（月10万円＋通所手当＋寄宿手当）を受給しながら訓練を受講できます
- 「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を**原則無料\***で受講できます
- 訓練期間中も訓練修了後も、**ハローワークが積極的に就職支援**を行います

\*テキスト代などは自己負担

## ■ 支援の対象となる方

下記の全ての要件を満たす「**特定求職者**」です。

- ① ハローワークに求職の申込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと



例えば、●雇用保険に加入できなかった ●雇用保険の失業給付（基本手当）を受給中に再就職できないまま、支給終了した ●雇用保険の加入期間が足りずに失業給付を受けられない ●自営業を廃業した ●就職が決まらないまま学校を卒業したなどの場合が該当します。

\* 在職中（週所定労働時間が20時間以上）の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。

\* 直ちに転職せず働きながらスキルアップを目指す方も対象になります（雇用保険被保険者は対象外）。

\* 特定求職者であるだけでは職業訓練受講給付金は支給されません。別途、「職業訓練受講給付金」の支給要件を満たす必要があります。また、特定求職者が、後に雇用保険被保険者、雇用保険受給者となるなど、上記要件を満たさなくなった場合も支給されません。

## ■ 「求職者支援訓練」とは

- 雇用保険を受給できない求職者などを対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します
- 社会人としての基礎的な技能等を習得する「基礎コース」と、就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を習得する「実践コース」があります
- 訓練実施機関は、ハローワークと連携して就職支援を行います
- 訓練期間は、1コース2か月から6か月までです



コース検索は  
こちら



# 職業訓練受講給付金

特定求職者が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、「職業訓練受講給付金」（職業訓練受講手当・通所手当・寄宿手当）を支給します。

## ■ 支給額

- 職業訓練受講手当 : 月額10万円
- 通所手当 : 職業訓練実施機関までの通所経路に応じた所定の額（上限額あり）
- 寄宿手当 : 月額10,700円

- ※ 「職業訓練受講給付金」は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、「職業訓練受講給付金」の支給申請と職業相談を行います。
- ※ 支給単位期間における日数（支給単位期間のうち、「職業訓練受講給付金」の対象となる日数）が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。
- ※ 「通所手当」は、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路・方法による運賃または料金の額となります。
- ※ 「寄宿手当」は、訓練を受けるため同居の配偶者などと別居して寄宿する場合でハローワークが必要性を認めた方が対象となります。

## ■ 支給要件（次の要件を全て満たすことが必要です）

- ① 本人収入が月8万円以下（※1）
- ② 世帯全体の収入が月30万円以下（※1、2）
- ③ 世帯全体の金融資産が300万円以下（※2）
- ④ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑤ 全ての訓練実施日に出席している（※3）  
（やむを得ない理由がある場合でも、支給単位期間ごとに8割以上の出席率がある）（※4、5）
- ⑥ 世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない（※2）
- ⑦ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない
- ⑧ 過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない



- ※1 「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。
- ※2 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します（内縁の関係にある者は「配偶者」とみなします。内縁の関係にあるか否かの確認は、住民票謄本の続柄等の「夫（未届）」等の記載によって確認します。）。
- ※3 「出席」とは、訓練実施日に全てのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合で、1実施日における訓練の2分の1以上に相当する部分を受講したものについては、「1/2日出席」として取り扱います。
- ※4 「8割以上」の出席率とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「1/2日出席」した日数を控除して出席日数を算定（端数が生じた場合切捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。
- ※5 やむを得ない理由以外の理由により受講しなかった日がある場合は、原則として不支給となります。ただし、求職者支援訓練の基礎コースを受講している方、子の養育を行っている方、親族（一定範囲に限る）の介護を行っている方が、訓練実施日（訓練実施時間）の8割以上出席している場合、やむを得ない理由以外の理由により受講しなかった日数に応じて減額した上で職業訓練受講給付金を支給します。

○「求職者支援制度」は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席（遅刻・欠課・早退を含む）したり（やむを得ない理由を除く）、ハローワークの就職支援（訓練修了後の就職支援を含む）を拒否すると、「職業訓練受講給付金」は支給されません。また、これを繰り返すと、ハローワークから支援指示が取り消され訓練受講の継続ができなくなるほか、訓練期間の初日にさかのぼって給付金の返還命令等が行われることがあります。

○欠席が「やむを得ない理由」による場合でも、支給を受けようとする支給単位期間ごとに8割以上の出席率がなければ、「職業訓練受講給付金」は支給されません。（◆支給要件※4、5）

（参考）「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」（平成23年法律第47号）第13条第2項において、「前条第1項の規定による指示を受けた特定求職者は、その就職支援措置の実施に当たる職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くよう努めなければならない」と定められています。

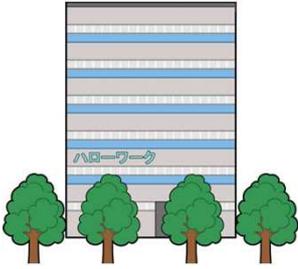
## 求職者支援資金融資のご案内

- 「職業訓練受講給付金」を受給しても、その給付金だけでは生活費が不足する場合には、希望に応じて、**労働金庫（ろうきん）の融資制度**を利用することができます。（労働金庫の審査あり）
- 貸付の上限額は、同居配偶者等※がいる方は**月10万円**、それ以外の方は**月5万円**です。貸付金利は2.0%です。  
（※）同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- ・ 就職を理由とする返済の免除措置はありませんのでご注意ください。
- ・ 詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。



# 求職者支援制度の手続き

- 訓練の受講申込みや職業訓練受講給付金の手続きは、原則として住所地を管轄するハローワークで行います。主としてお住まいと同一都道府県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにご相談ください。
- 求職者支援制度に関する手続きは、「訓練受講に関する手続き」と、「職業訓練受講給付金に関する手続き」の2つの流れがあります。「職業訓練受講給付金の手続き」は、原則として1回のみ行う「事前審査」と、月ごとに行う「支給申請」に分かれています（どちらが欠けても「職業訓練受講給付金」を受給できません）。

	訓練受講の手続き	職業訓練受講給付金の手続き
1	<b>求職申込み・制度説明</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ハローワークに求職申込みを行い、職業相談時に求職者支援制度の説明を受けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「職業訓練受講給付金」の受給を希望する方は、職業相談時にお申し出ください。</li> </ul>
2	<b>訓練コースの選択</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ハローワークで職業相談を受けつつ、適切な訓練コースを選び、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。</li> <li>・就職活動の状況などをお聞きし、受講の必要性の高さを判定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事前審査の説明を受け、必要書類を受け取ってください。</li> </ul>
3	<b>訓練の受講申込み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ハローワークで、訓練の受講申込みの手続きを行ってください。</li> <li>➤ その後ご自身で、ハローワークで受付印を押印した受講申込書を訓練実施機関に提出してください（提出した受講申込書は返却されません）。</li> <li>・再就職のために訓練が必要ではないとハローワークが判断した場合は、希望した訓練の受講申込みができないことがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 訓練の受講申込みと同時に、必要な添付書類を添えて事前審査の申請を行ってください。後日、事前審査を申請することもできますが、その場合、支給を受けようとする指定来所日（下記6参照）までに行うことが必要です。</li> <li>・事前審査の申請時には、本人確認書類の他、ハローワークから交付された各種様式、所定の添付書類が必要です（→P4の1）</li> <li>・事前審査の結果、要件を満たさない場合でも、支給申請において支給要件を満たす場合には、支給可能となる場合があります。（事前審査の詳細はハローワークで案内しています）</li> </ul>
4	<b>訓練実施機関による選考</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 訓練実施機関による選考（面接・筆記など）を受けてください。</li> </ul>	-
5	<b>就職支援計画の作成（支援指示）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 訓練実施機関から可否通知がご自宅宛てに届きます。「合格」の通知が届いたら、訓練開始日の前日までにハローワークに来所し、「就職支援計画書」の交付を受けてください（これを「支援指示」と言います）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4の選考に合格した方は、ハローワークから事前審査の結果（該当または非該当）が郵送または手交により通知されます。選考に不合格の方には事前審査の結果は通知されません。</li> <li>➤ ハローワークで訓練受講中の支給申請に関する説明を受け、支給申請の必要書類を受け取ってください。</li> </ul>
<p>※「支援指示」を受けなければ訓練を受講することはできず、「職業訓練受講給付金」を受給することもできません。ハローワークによっては、支援指示を行う日時をあらかじめ指定する場合があります。</p>		
6	<b>訓練の受講開始</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 訓練受講中から訓練修了後3カ月間は、原則として月に1回、ハローワークが指定する日（指定来所日）にハローワークに来所し、定期的な職業相談を受けてください。</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 指定来所日に職業相談を受けた後、支給申請をしてください。</li> <li>・指定来所日以外の日には支給申請を行うことができません。ただし、ハローワークが定める一定の理由に該当する場合は、指定来所日を変更することができます（証明書類が必要です）（→P4の3）。</li> <li>・支給申請時に、所定の申請書類が必要です（→P4の2）。</li> <li>・支給申請書に、訓練実施機関が訓練の受講状況を証明する欄があります。これを確認した上で、支給・不支給決定を行います。</li> <li>・訓練を1回でも欠席（遅刻・欠課・早退を含む）すると「職業訓練受講給付金」は支給されません。欠席が「やむを得ない理由」による場合でも、支給を受けようとする支給単位期間ごとに8割以上の出席率がなければ「職業訓練受講給付金」は支給されません（→P4の3）。</li> <li>・指定来所日にハローワークに来所しないことは、就職支援拒否の典型です。1回でも就職支援拒否を行うと、以後、「職業訓練受講給付金」は支給されません。また、これを繰り返すと、ハローワークから支援指示が取り消され訓練受講の継続ができなくなるほか、訓練期間の初日にさかのぼって給付金の返還命令等が行われることがあります。</li> </ul>

# 職業訓練受講給付金の手続き（ご注意いただきたいこと）

## 1 職業訓練受講給付金の事前審査に必要な書類

①マイナンバー 確認書類	以下のうちいずれか1点： ・マイナンバーカード ・マイナンバーが記載された住民票の写し（住民票記載事項証明書） ・通知カード（通知カードに記載された氏名、住所等が住民票の記載事項と一致している場合に限る）
②身元（実在） 確認書類	a 以下のうちいずれか1点： ・マイナンバーカード ・旅券 ・療育手帳 ・運転免許証 ・身体障害者手帳 ・在留カード ・運転経歴証明書 ・精神障害者手帳 など b aがない場合は以下のうちいずれか2点以上： ・公的医療保険の資格確認書（令和7年12月1日までは有効期限内の被保険者証も可） ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書
③ハローワークから 交付された各種様式  (窓口でお渡しします)	・受講申込書 ・受講申込・事前審査書（安定所提出用） ・個人番号の情報連携による地方税関係情報の情報照会に係る同意書（※） ・育児・介護実施状況申告書 （該当者のみ。訓練受講中に育児や介護を行うこととなった場合などは、支給申請の際に提出も可能。） ・職業訓練受講給付金要件申告書 ・職業訓練受講給付金通所届
④所定の添付書類  (同居配偶者等の預貯金通帳を除き原本。詳細はハローワークにお尋ねください)	・直近3カ月以内に交付された住民票謄本の写しまたは住民票記載事項証明書（世帯の構成および続柄が記載されたもの）（※） ・事前審査申請日の前月に得た申請者本人および全ての同居配偶者等の収入を証明する書類（賃金明細書など。もしくは、源泉徴収票、市区町村が交付する所得証明書〔額面が記載されたもの〕など）（※） ・申請者本人及び同居配偶者等が保有する事前審査申請日において残高がある全ての預貯金通帳または残高証明（直近1カ月以内に交付されたもの） ・給付金の振込先となる通帳（マイナポータルに登録されている公金受取口座に給付金の振込を希望する場合は不要） ・その他、ハローワークが求める書類 ※ 個人番号による情報連携で、住民票、所得証明書及び年金証書等については、書類提出の省略が可能になる場合があります。ただし、所得証明書の情報照会については、個人番号の情報連携による地方税関係情報の情報照会に係る同意書を提出していただく必要があります。

## 2 支給申請に必要な書類

- ① ハローワークから交付された各種様式  
職業訓練受講給付金支給申請書（訓練実施機関による受講証明を受けたもの。受講証明がない場合は無効）、就職支援計画書、給付金支給状況（支給記録）（あらかじめ交付を受けていない場合は不要）
- ② やむを得ない理由で訓練を欠席（遅刻・欠課・早退を含む）した場合、その理由を証明する書類（下記3参照）
- ③ 「寄宿手当」の支給を希望する方は、寄宿をしていることを証明する書類

## 3 訓練の欠席、指定来所日の変更における「やむを得ない理由」

- ハローワークが定める「やむを得ない理由」以外の理由で訓練を1回でも欠席（遅刻・欠課・早退を含む）すると、その月（支給単位期間）の「職業訓練受講給付金」は支給されません。また、指定来所日に来所がない場合は、以後「職業訓練受講給付金」は支給されません。必要な証明書類の提出がなければ「やむを得ない理由」として認められません。
- 「やむを得ない理由」による欠席でも、支給単位期間において8割以上の出席率がなければ、「職業訓練受講給付金」は支給されません。

必要な書類や、「やむを得ない理由」に該当するかどうかなど詳細はハローワークにお尋ねください。



やむを得ない欠席理由の例	証明書類の例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の病気または負傷のため</li> <li>・親族（6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族）の看護のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・a 次のうちいずれか1点 ①医師または担当医療機関の証明書 ②医療機関または調剤薬局の領収書 ③処方箋（写し可）</li> <li>・b aがない場合は次の2点①市販薬購入に係る領収書等 ②受講者本人の申告</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人者との面接やハローワークが今後の再就職に資するものと判断できる就職セミナーなどの受講のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接事業主の証明書、セミナー参加証 など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車遅延、交通事故、天災その他のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遅延証明書、事故証明書 など</li> </ul>

求職者支援制度ページ



ハローワークへのご相談はお早めに！

訓練コースの選定や「職業訓練受講給付金」の手続きには、一定の期間を要します

ハローワーク所在地



## 島根県内のハローワークのご案内

「求職者支援訓練」を受講するには？

**まずは、最寄りのハローワークへご相談ください！！**

ハローワーク又は付属施設	所在地等	ご利用時間等
ハローワーク松江	〒690-0841 松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 2 階 TEL 0852-22-8609/FAX 0852-27-8524	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
駅前しごとプラザ松江(※1) ハローワーク松江マザーズコーナー(※2) 松江新卒応援ハローワーク(※3)	〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3 階 TEL 0852-28-8700(※1) TEL 0852-20-2949(※2) FAX 0852-28-8705 TEL 0852-28-8609(※3)	(※1) 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日(第2・4)10:00～17:00 (※2) 月～金曜日 10:00～17:15 (※3) 月～金曜日 10:00～18:30 (祝日と年末年始は除きます。)
松江市福祉就労支援コーナー (ハローワークプラス)	〒690-8540 松江市末次町 86 松江市役所本庁舎西棟2階 生活福祉課内 TEL 0852-20-7557/FAX 0852-20-7588	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク隠岐の島	〒685-0016 隠岐郡隠岐の島町城北町 55 隠岐の島地方合同庁舎 1 階 TEL 08512-2-0161/FAX 08512-2-8609	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク安来	〒692-0011 安来市安来町 903-1 TEL 0854-22-2545/FAX 0854-22-4123	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク浜田	〒697-0027 浜田市殿町 21-6 TEL 0855-22-8609/FAX 0855-22-2932	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ワークステーション江津	〒695-0011 江津市江津町 1518-1 江津ひとまちプラザ(パレットごうつ)2階 TEL 0855-54-0952/FAX 0855-54-0954	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク川本	〒696-0001 邑智郡川本町大字川本 301-2 TEL 0855-72-0385/FAX 0855-72-0386	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク出雲	〒693-0023 出雲市塩冶有原町 1-59 TEL 0853-21-8609/FAX 0853-21-0351	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク出雲マザーズコーナー	〒693-0001 出雲市今市町 2065 パルメイト出雲 2 階 TEL 0853-24-8044/FAX 0853-24-8045	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク益田	〒698-0027 益田市あけぼの東町 4-6 益田地方合同庁舎 1 階 TEL 0856-22-8609/FAX 0856-23-2622	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク雲南	〒699-1311 雲南市木次町里方 514-2 TEL 0854-42-0751/FAX 0854-42-0752	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)
ハローワーク石見大田	〒694-0064 大田市大田町大田口 1182-1 TEL 0854-82-8609/FAX 0854-82-1059	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日と年末年始は除きます。)



★下記の検索ワードより 島根県内の求職者支援訓練の一覧をご覧ください。

島根労働局 求職者支援訓練

